

◆ 佐久市・北佐久郡環境施設組合クリーンセンター（ごみ焼却施設）建設・運営事業
実施方針に関する質問・意見への回答

番号	質問 意見	頁	項目番号等					項目名	内 容	回答
1	質問	3	第1章	1	1.5			事業概要	「民間事業者は、30年間以上の施設使用を前提として設計・施工及び運営を行うこととする」について、民間事業者としては、あくまでも20年間の運営期間の修繕費用を見込んだ提案を行うという理解で宜しいでしょうか。運営期間終了後に発生する修繕等の負担リスクをどのようにお考えでしょうか。	詳細は募集要項に示します。
2	質問	10	第2章	3	3.1	5)		入札参加者の構成	構成員又は協力企業のうち組合組織市町村に本社又は本店がある企業は、建築物の施工をする企業以外でも構わないとの理解で宜しいでしょうか。	建築物の施工を行う地元企業を1社以上含めることが要件となります。その要件を満たせば、建築物の施工をする企業以外でも地元企業を含めることは制限しておりません。
3	質問	11	第2章	3	3.2	2)	(4)	④ プラントの設計・施工を行う企業	ここでいう「高効率ごみ発電施設」とは、「高効率ごみ発電施設」の交付金対象施設、もしくは「高効率ごみ発電施設整備マニュアル」（環境省平成22年3月改訂）において定義される発電効率を満足するごみ発電施設」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	質問	18	参考資料					事業に係る リスク分担表(1/2)	共通／不可抗力 「不可抗力」とはいかなる事象であっても、組合と民間事業者のいずれも帰すべき責任がない場合という理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	意見	18	参考資料					法制度リスク	本事業に直接関係する、しないにかかわらず、法令等の新設、変更については民間事業者では予想不可能なため、組合殿の主分担としていただけますように御検討願います。	ご意見として承ります。
6	意見	18	参考資料					税制度変更リスク	消費税以外の税制度の新設、変更に関しても、民間事業者では予想不可能なため、組合殿の主分担としていただけますように御検討願います。	ご意見として承ります。